

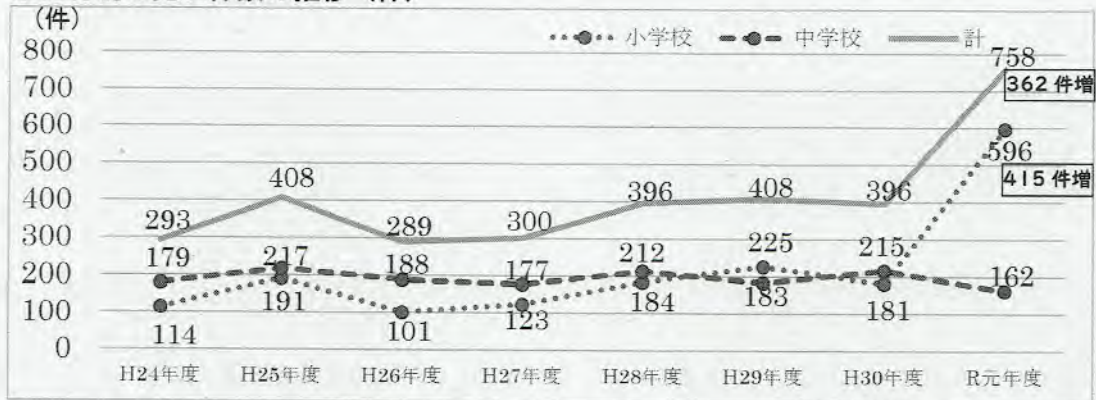
令和元年度横須賀市立小中学校における 児童生徒の問題行動等の状況調査の結果について

横須賀市教育委員会事務局
 学校教育支援課

本調査の結果は、文部科学省による「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」及び神奈川県が実施した「令和元年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」における本市の状況をまとめたものです。

1 暴力について

暴力行為の発生件数の推移（件）



暴力行為の1,000人あたりの発生件数（件）

年度	横須賀市			神奈川県			全国		
	小学校	中学校	小中計算値	小学校	中学校	小中計算値	小学校	中学校	小中計算値
H28年度	9.7	20.7	13.6	9.9	15.9	11.8	3.5	9.2	5.4
H29年度	12.1	18.4	14.3	12.6	15.9	13.6	4.4	8.9	5.9
H30年度	9.9	22.5	14.2	13.7	16.3	14.5	5.7	9.3	6.8
R元年度	33.3	17.4	27.9	15.5	15.9	15.6	6.8	9.1	7.5

※ 文部科学省による「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」及び神奈川県が実施した「令和元年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」の調査結果から横須賀市が独自に算出した数値を一部掲載しています。

※ 横須賀市及び神奈川県は、公立小中学校のみ、全国については、公立学校のみ（義務教育学校及び中等教育学校前期課程を含む）の数値となっています。

学年別加害児童生徒数（人）

年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
平成28年度	1	17	11	8	20	18	73	67	103
平成29年度	12	23	32	21	15	30	41	92	62
平成30年度	14	16	38	25	34	20	87	80	58
令和元年度	42	29	38	45	70	48	48	71	32

暴力行為内訳（件）

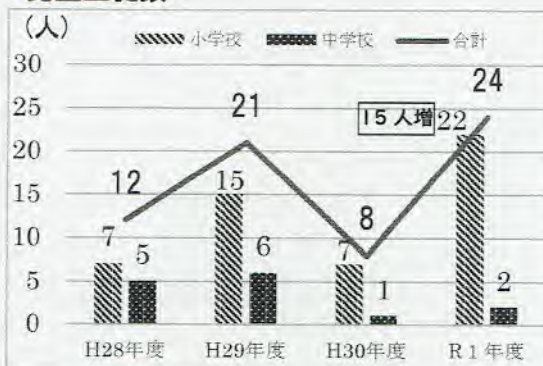
年度	対教師暴力		生徒間暴力		対人暴力		器物損壊	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
H28年度	43	32	127	117	0	1	14	62
H29年度	35	25	175	107	0	2	15	49
H30年度	29	23	136	144	6	0	10	48
R元年度	163	16	389	98	1	0	43	48

横須賀市では暴力行為を繰り返す児童数が増加し、暴力行為の発生件数が小学校で急増しています。1,000人あたりの発生件数も全国、県の数値を上回っています。

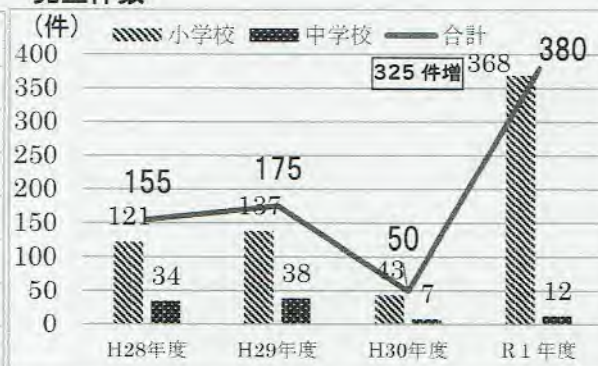
- ・暴力行為の発生件数は、小学校で前年よりも415件増加しました。この増加は、ケガにつながるものでも暴力行為と捉え、学校が適切に指導していることの表れと考えられます。また、個別の対応を要する児童が暴力行為を繰り返したこと（A校で168件）や、落ち着いた環境にない学級で暴力行為が繰り返し発生したこと（B校で97件、C校で33件）により、特定の学校で著しく増加しました。このことは、小学校5年生で加害児童が増えたこととも関連しています。
- ・学年別加害児童生徒数では、小学校の高学年に加え、小学校1年生の人数が増加しています。（小学校1年生の加害児童数は17校で42人、うち1校では10人）小学校1年生では、学校生活になかなか適応できない不安や自分の気持ちが言葉で表現できないこと等から、暴力行為を起こす状況がみられました。
- ・小学校の暴力行為の内訳は「生徒間暴力」が最も多く389件でした。その内の196件は特定の児童が繰り返し起こしたものです。また、「対教師暴力」が163件に急増していますが、A校で111件、C校で10件、他に暴力行為を繰り返す特定の児童によるものが32件となっており、特定の児童によるものがほとんどを占める状況です。
- ・児童生徒のコミュニケーションスキルや自分の感情をコントロールするスキルが未熟であることや、児童が落ち着いていない学級という環境も件数増加の要因と考えられます。

暴力行為を繰り返す（5件以上）児童生徒について

児童生徒数



発生件数

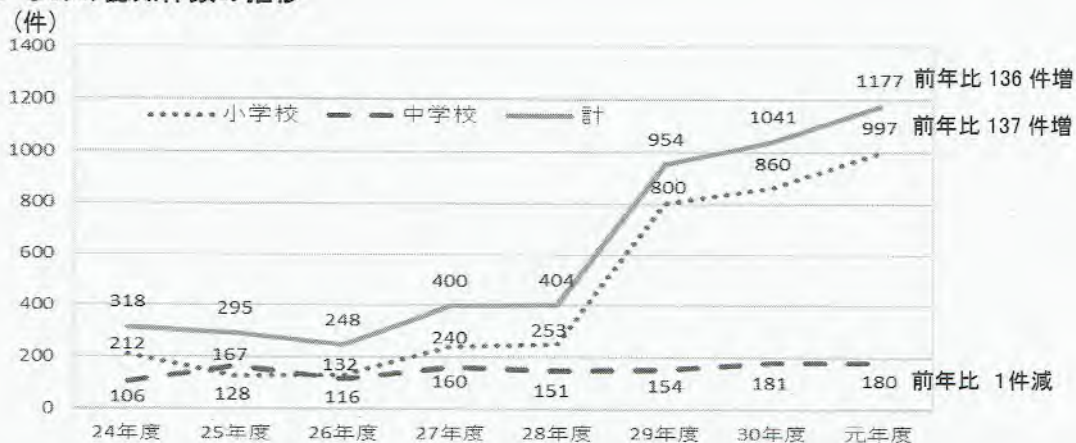


横須賀市の小学校では暴力行為を5件以上繰り返す児童数が増加しています。神奈川県でも同様の傾向が見られます。

- ・小学校で暴力行為を5件以上繰り返す児童数は前年度より15人増加し「22人」で、全学年に見られます。上記のA・B・C校の児童のほか、7校で7人の個別の対応を要する児童が暴力行為を5件以上繰り返しました。
- ・暴力を繰り返す児童について、背景として「規範意識の低さ」「友だちとの人間関係をうまく構築できないこと」「学習が理解できないこと」や「自分の気持ちが言葉で表現できないこと」等の本人の課題、「家族関係の中でのストレスや葛藤」等の家庭における課題等が複雑にからみあっていることが考えられます。
- ・学校は教育支援臨時介助員等も活用し、児童に対し個別の支援を行うと共に、心理や福祉の専門家の見立てを生かし、指導・支援の改善に努めています。

2 いじめについて

いじめの認知件数の推移



いじめの解消率、1,000 人あたりの件数

年度	区分	横須賀市			神奈川県			全国		
		小学校	中学校	小中計算値	小学校	中学校	小中計算値	小学校	中学校	小中計算値
平成29年度	解消率	94.0	79.9	91.7	78.1	79.5	78.4	86.4	83.9	85.9
	1,000人あたり	43.0	15.5	33.4	34.8	19.0	29.9	49.0	25.0	41.2
平成30年度	解消率	75.8	87.8	77.9	76.1	76.7	76.2	84.7	82.8	84.3
	1,000人あたり	47.0	18.9	37.3	44.7	23.2	38.1	66.5	31.2	55.1
令和元年度	解消率	83.9	88.3	84.5	76.9	78.2	77.2	83.5	81.6	83.2
	1,000人あたり	55.8	19.4	43.3	50.9	25.8	43.2	76.4	34.5	62.9

・令和2年7月20日時点の解消率 小学校:95.6% 中学校:97.2% 小中計算値:95.8%

※ 国は、いじめが「解消している」状態について、いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間（少なくとも3カ月）継続していること、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないと認められることという2つの要件を示しています。神奈川県もこれに基づいて調査を実施しています。

※ 平成29年3月「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定により、いじめの定義が明確となり積極的な認知が求められるようになりました。このため平成29年度は本市でも認知件数が倍増しています。

※ 小中計算値とは、件数は合計値、解消率は割合、1000人あたりの件数は小中学校の1000人あたりの認知件数を表します。

※ 文部科学省による「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」及び神奈川県が実施した「令和元年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」の調査結果から横須賀市が独自に算出した数値を一部掲載しています。

※ 横須賀市及び神奈川県は、公立小中学校のみ、全国については、公立学校のみ（義務教育学校及び中等教育学校前期課程を含む）の数値となっています。

平成29年度からの積極的な認知により、本市の認知件数は増加していますが、1,000人あたりの認知件数は、全国との比較では、少ない現状です。

- ・本市小中学校におけるいじめの認知件数は、前年度より136件増加し「1,177件」でした。
- ・全国や県と同様に、中学校は小学校よりも認知件数が少なくなっています。
- ・小学校の1,000人あたりの件数は、55.8件で、県の50.9件を上回っており、小学校でのいじめの認知件数が増加しました。
- ・令和元年度の1月から3月に認知したいじめの状況も含め、令和2年7月20日時点で調査し

たところ、解消率は95.8%でした。これは、各校において年度を越えて情報が引き継がれ、解消に向けた指導・支援、見守りが続けられた結果であると捉えています。

学年別いじめの認知件数の推移(件)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
平成28年度	14	44	29	40	59	67	81	46	24
平成29年度	75	119	143	123	160	180	57	70	27
平成30年度	112	156	117	176	175	124	98	61	22
令和元年度	126	132	144	176	214	205	95	56	29

認知件数は小学校高学年が最も多く、中学校では学年が上がるにつれて減少しています。

- ・小学校で認知件数が多いのは、児童や保護者が軽微な事案も学校に訴えてくること、担任が長時間クラスの児童と共に生活することにより、いじめを認知しやすい状況にあるためと考えられます。
- ・特に小学校高学年の児童は、心身ともに大きな成長が見られる一方、発達の個人差も大きく見られます。このため、自己に対する肯定的な意識を持たずに劣等感を持ちやすい時期でもあり、認知件数が多くなっていることが考えられます。
- ・中学校で認知件数が少ないのは、全国の傾向と同様です。中学校では、生徒が心の成長により、適切な人間関係を築くことができるようになってくること、生徒自身が友人関係のトラブルや喧嘩、いじめを区別して受け止められるようになり、いじめを訴えることが少なくなっていることが影響していると考えられます。また、中学校は教科担任制であるため、生徒の様子を継続的に観察することが難しいことも理由の一つとして考えられます。

いじめの態様

区 分	小学校		中学校	
	件数 (件)	構成 比(%)	件数 (件)	構成 比(%)
① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	647	64.9	116	64.4
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	118	11.8	10	5.6
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	241	24.2	10	5.6
④ ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする。	43	4.3	3	1.7
⑤ 金品をたかられる。	7	0.7	3	1.7
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	39	3.9	9	5.0
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	29	2.9	28	15.6
⑧ パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	24	2.4	22	12.2
⑨ その他	31	3.1	2	1.1

※複数回答のため、件数の合計は認知件数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える。
構成比は、各区分における認知件数に対する割合

いじめの態様は小中学校で異なる傾向があり、発達段階に応じた指導が必要です。

- ・いじめの態様については「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が小中学校共に最も多く、増加しています。(小学校64.9%で前年比12.8ポイント増、中学校

64.4%で前年比 15.3 ポイント増)

- ・小学校では、「ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする」が 4.3%、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」が 24.2%となっており、暴力行為の件数が多いことと関連していると考えられます。
- ・中学校では「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。」が構成比 15.6%（前年比 9.1 ポイント増）、「パソコン等でのひぼう・中傷等」が構成比 12.2%（前年比 4.3 ポイント増）で、見えにくいいじめが増加しています。
- ・小学校においても、「パソコン等でのひぼう・中傷等」が年々増加する傾向がみられており、家庭と連携して、早期から情報リテラシー教育を行っていく必要があります。

各学校におけるいじめ問題に対する日常的な取組

区の分	小学校		中学校		計	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
職員会議等を通じて、いじめの問題について教職員間で共通理解を図った。	46	100.0	23	100.0	69	100.0
いじめの問題に関する校内研修会を実施した。	26	56.5	16	69.6	42	60.9
道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った。	46	100.0	23	100.0	69	100.0
児童・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童・生徒同士の人間関係や仲間作りを促進したりした。	34	73.9	18	78.3	52	75.4
スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った。	42	91.3	22	95.7	64	92.8
教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った。	31	67.4	17	73.9	48	69.6
学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民の理解を得るよう努めた。	46	100.0	23	100.0	69	100.0
PTAなど地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた。	17	37.0	16	69.6	33	47.8
いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を図った。	18	39.1	9	39.1	27	39.1
インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対応のための啓発活動を実施した。	33	71.7	20	87.0	53	76.8
学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った。	46	100.0	23	100.0	69	100.0
いじめ防止対策推進法第 22 条に基づき、いじめ防止等対策のための組織を招集した。	46	100.0	23	100.0	69	100.0

小学校では児童会活動等を通じた取組、中学校では校内研修会を実施する学校が増えています。

- ・学校におけるいじめの問題に対する日常の取組として、「職員会議等を通じたいじめの問題における教職員間の共通理解」、「道徳や学級活動の時間の活用」「学校いじめ防止基本方針の公表とそれに即した活動」はすべての学校が取り組んでおり、組織的な対応につながっています。
- ・小学校では「児童会活動等を通じた取組」が 73.9%（前年比 10.9 ポイント増）、中学校では

「校内研修会の実施」が 69.6%（前年比 8.7 ポイント増）となっており、いじめ問題について、児童生徒や教職員による主体的な取組が増えました。

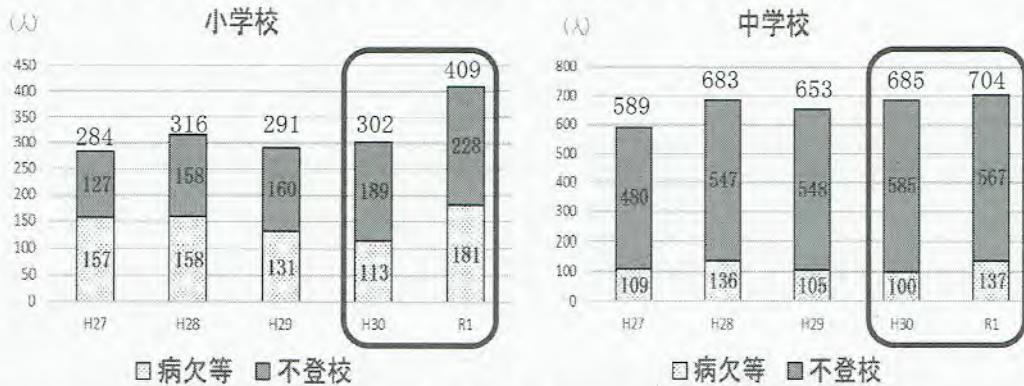
暴力行為やいじめ問題に対する、今後の方策として、学校では、未然防止のための支援と児童生徒間でトラブルが起きたときのきめ細かな指導が必要です。また、「いじめほどの学校でも、どのクラスにも、どの子にも起こりうる」という基本的な考えに立ち、スクールカウンセラーや相談員等も十分に活用しながら、重篤な事案となる前に積極的に認知し迅速かつ丁寧に対応していくこと、いじめが解消していると判断した後も注意深く見守っていくことが求められます。加害も被害もどちらも成長過程にある子どもであることを踏まえ、教員の日常的な指導とカウンセリングマインドは欠かせません。

各学校に配置している相談員が児童生徒に対し支援的な関わりを持つことやスクールカウンセラーによる心理的側面の見立て、スクールソーシャルワーカーによる環境的側面への見立て等を合わせ、校内体制で児童生徒理解を図ることが必要です。暴力行為やいじめの背景には、学校生活だけでなく、子どもを取り巻く環境が複雑に影響していることから、事案発生時だけでなく、保護者や地域と協力して、子どもの成長を見守ることも大切です。

教育委員会はそれぞれの事案に応じて未然防止と対応策への指導助言を行うとともに、外部関係機関連携のサポートや、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を推進します。

3 長期欠席・不登校について

理由別長期欠席者(年度間に通算 30 日以上欠席した児童生徒)人数の推移



長期欠席児童生徒のうち、不登校、病欠等のそれぞれの人数 (小中学校合計)

分類	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
長期欠席(人)	873	999	944	987	1113
不登校(人)	607	705	708	774	795
病欠(人)	197	216	150	136	174
経済的理由(人)	0	0	0	1	0
その他(人)	69	78	86	76	144

*長期欠席…1年間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒。その理由として、「病気」「経済的理由」「その他」「不登校」に分類。

*不登校…何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること(病気や経済的な理由によるものを除く)

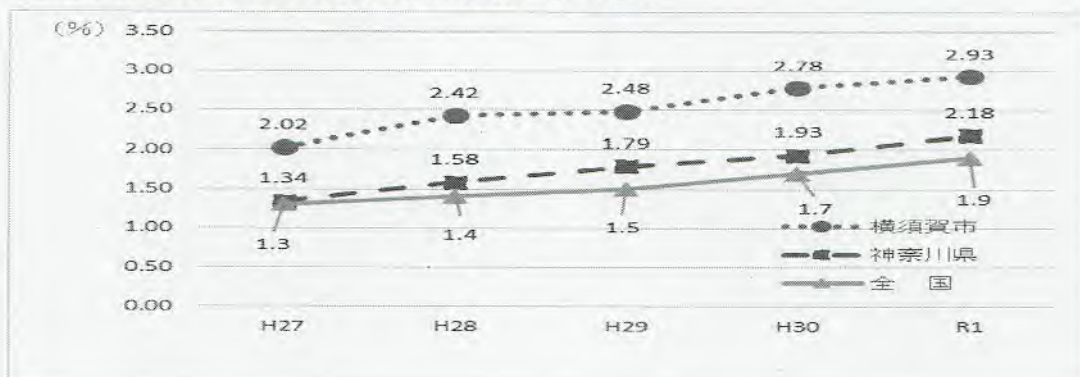
*その他…上記「病気」、「経済的理由」、「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者の数。

「その他」の具体例：・保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者

・外国での長期滞在、国内・外への旅行のため、長期欠席している者

長期欠席児童生徒数は、1,113人で前年度に比べて、126人増加しています。そのうち不登校児童生徒数は、795人で21人増加していますが、中学校の不登校生徒数は、前年に比べて、18人減少しています。

不登校児童生徒の出現率(横須賀市・神奈川県・全国)



不登校児童生徒の出現率は、横須賀市「2.93%」で、国「1.9%」や県「2.18%」と比較して高い割合です。

不登校児童生徒の改善率

校種	分類	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小中学校	改善率(%)	64.1%	56.6%	50.1%	52.5%	47.3%

*改善率 …不登校児童生徒の中で「指導の結果、登校できるようになった児童生徒、継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒」を合わせた割合

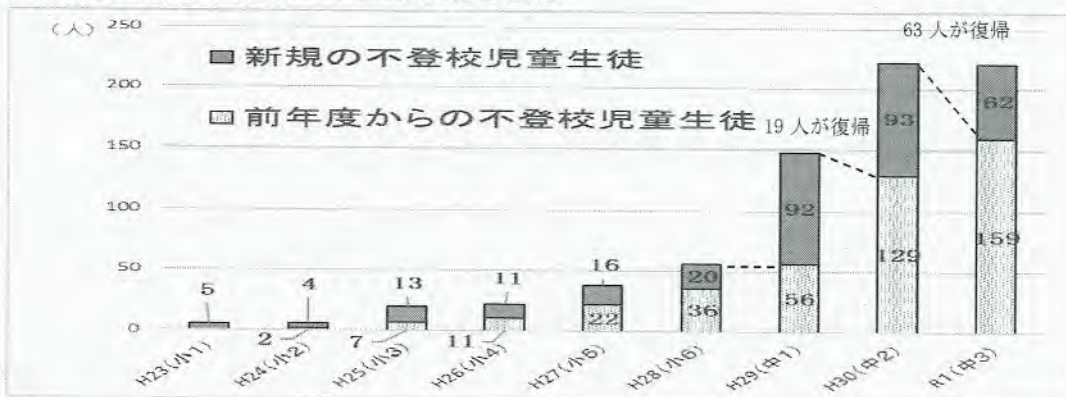
- ・不登校児童生徒の増加は、学校・家庭・本人に係る状況等の要因や背景が複雑に絡んでいることが考えられます。
- ・平成27年度から令和元年度までに改善率が緩やかに低下しているのは、不登校支援は「学校復帰」を目指すだけではないと社会の「不登校に対する考え方」の変化が影響していると考えられます。
- ・長欠調査では、小中学校ともに例年2月から3月にかけて不登校の減少が見られます。このことは進級・進学を前に、子どもが気持ちを切り換え、登校したことを示しています。令和元年度は、3月が新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休業となったため、改善率の低下に影響したと考えられます。
- ・令和元年10月文部科学省「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」により、『不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立する必要があること』と基本的な考え方が改めて示されました。将来を長い目を見た、自立に向けた支援の在り方が必要です。

学年別 不登校児童生徒の人数

*（ ）内は、新規の不登校児童生徒数です。

	小1(人)	小2(人)	小3(人)	小4(人)	小5(人)	小6(人)	中1(人)	中2(人)	中3(人)	合計(人)
平成27年度	8 (8)	6 (4)	10 (4)	25 (15)	38 (16)	40 (13)	128 (92)	183 (82)	169 (58)	607 (292)
平成28年度	6 (6)	13 (7)	20 (14)	27 (17)	36 (13)	56 (20)	162 (122)	176 (52)	209 (37)	705 (288)
平成29年度	13 (13)	13 (9)	18 (10)	23 (14)	46 (26)	47 (18)	148 (92)	203 (67)	197 (49)	708 (298)
平成30年度	16 (16)	22 (18)	23 (15)	28 (20)	36 (22)	64 (32)	147 (114)	222 (93)	216 (49)	774 (379)
令和元年度	4 (4)	27 (20)	37 (20)	33 (26)	55 (35)	72 (46)	143 (96)	203 (98)	221 (62)	795 (407)

同一集団(令和元年度中学3年生)の経年変化



不登校児童生徒数は中学校1年生で急増する傾向があり、新規の不登校児童生徒数の急増が見られるのは、中学校1年生と2年生です。

- ・ 中学校1年生で不登校が増加する要因の一つとして、小学校6年生において、年間欠席が30日に近い者や別室登校等の児童が潜在していることが考えられます。(令和元年度の年間欠席日数が15~29日の小6児童数114名)
- ・ 新規の不登校児童生徒数が中学校1年生と2年生で増えるのは、教育相談での声から、学習内容の難易度、教科担任制等の学習形態、学習のスピード、新たな人間関係づくりやきまり等、学校生活の変化に対する不安や一斉指導への違和感を抱いていることが伺えます。
- ・ 中学校3年生では、卒業後の進路に向けた取組が登校刺激になったと考えられます。

要因別不登校児童生徒の人数

学校種	区分	学校に係る状況						家庭に係る状況			本人に係る状況			
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐめる問題	教職員との関係をめぐめる問題	学業の不振	進路に不安	クラブ活動、部活動等への不応	学校のきまり等をめぐめる問題	入学、転編入学、進級時の不応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行	無気力、不安
小学校	①主たるもの(一人1つ必ず選択)	0	19	8	4	0	0	0	1	6	21	4	19	130
	②主たるもの以外にも当てはまるもの(一人2つまで選択可)	2	7	2	16	0	0	0	0	2	11	2	16	16
中学校	①主たるもの(一人1つ必ず選択)	2	65	7	27	2	3	0	9	5	36	12	38	322
	②主たるもの以外にも当てはまるもの(一人2つまで選択可)	1	16	3	42	5	4	4	4	3	34	8	26	22

* 令和元年度から区分の表記が変更となり、「家庭に係る状況」が3区分に細分化されました。また、「本人に係る状況」2区分が新たに設けられました。その他選択方法も以下のように変更となりました。

1. 「主たるもの」については、「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した児童生徒全員につき、主たる要因を一つ選択。
2. 「主たるもの以外にも当てはまるもの」については、主たるもの以外で当てはまるものがある場合は、一人につき2つまで選択可。

不登校の主たる要因は、「無気力、不安」が最も多く、次に多いのは、中学校では、「いじめを除く友人関係をめぐめる問題」、小学校では、「親子の関わり方」です。

- ・「無気力、不安」が多いのは、家庭内・学校内・友人関係等、日常の様々なところで抱える不安を言葉でうまく表現することができずにいる子どもたちが多くいることが考えられます。
- ・「学校に係る状況」においては小・中学校ともに「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が多くなっています。直接的な友だちとの関わり方だけではなく、SNS 等を使用した友だちとの関わり方への不安の増大が考えられます。
- ・小学校は、「親子の関わり方」が多いことが特徴ですが、成長過程において、学校でも家庭でも「自分で決めて、自分で実行する。」場を設けるなど、社会的自立に向けた経験を積ませる機会を多くすることが必要だと考えます。

欠席日数別不登校児童生徒の人数

		欠席日数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小 学 校	30～89日		59人 (46.5%)	92人 (58.2%)	87人 (54.4%)	108人 (57.1%)	136人 (59.6%)
	90日以上		68人 (53.5%)	66人 (41.8%)	73人 (45.6%)	81人 (42.9%)	92人 (40.4%)
	出席10日以下		6人	14人	8人	7人	17人
	出席0日		1人	3人	2人	1人	6人
	合計人数		127人	158人	160人	189人	228人
中 学 校	30～89日		203人 (42.3%)	232人 (42.4%)	234人 (42.7%)	226人 (38.6%)	197人 (34.7%)
	90日以上		277人 (57.7%)	315人 (57.6%)	314人 (57.3%)	359人 (61.4%)	370人 (65.3%)
	出席10日以下		39人	38人	49人	62人	59人
	出席0日		5人	11人	13人	21人	12人
	合計人数		480人	547人	548人	585人	567人
全 体	30～89日		262人 (43.2%)	324人 (46.0%)	321人 (45.3%)	334人 (43.2%)	333人 (41.9%)
	90日以上		345人 (56.8%)	381人 (54.0%)	387人 (54.7%)	440人 (56.8%)	462人 (58.1%)
	出席10日以下		45人	52人	57人	69人	76人
	出席0日		6人	14人	15人	22人	18人
	合計人数		607人	705人	708人	774人	795人

* () は、不登校児童生徒数における各区分の割合。

欠席日数が90日以上の不登校児童生徒の割合は、小学校は横ばい傾向、中学校は増加する傾向です。

- ・小学校では、30～89日の欠席児童が136人(59.6%)【前年度比28人増】、中学校では、90日以上の欠席生徒が370人(65.3%)【前年度比11人増】でした。

不登校に対する今後の方策として、学校では、社会的自立を主目的とした「未然防止」「初期対応」「自立支援」を進めていきます。

各学校において、家庭や関係機関等と連携した個別支援に加え、「未然防止」に向け、集団づくりを意識した取組を充実させることで、新規の不登校児童生徒数を抑制していきます。

教育委員会としては、「魅力ある学校づくり」を推進していきます。

令和元年度文部科学省の研究委託である「魅力ある学校づくり調査研究事業」を受け、モデル校として研究に取り組んだ中学校では前年度に比べ、16人の減少(出現率4.05%の減少)が見られました。

魅力ある学校づくりとは

- ① 実態を把握する：自分たちの学校生活をどう捉えているか、児童生徒の声を把握
 - ② 教職員全体でプランを立てる：児童生徒の捉えを受け、取組をプランニング
 - ③ 手立てを講じる：教職員主体の「居場所づくり」「授業づくり」と児童生徒中心の「絆づくり」の両輪の取組
 - ④ 教職員全体で点検し見直す：児童生徒にとって適切であったか、有効だったかを検証
- このサイクルを繰り返し、教職員と児童生徒と一緒に学校生活を充実した魅力あるものにしていく取組

参考 文部科学省 魅力ある学校づくり調査研究事業

http://www.nier.go.jp/01_kenkyu_annai/div09-shido_01.html

また、横須賀市支援教育推進委員会からの答申を受けて、要因分析をさらに進めるとともに、家庭での成功事例を集め不登校対応成功事例集を充実させ、学校や家庭が取り組む際の参考とすることができるようにします。